図る制度です。

対象/次の全てに該当する家庭

①母子家庭、父子家庭、

両親の

いない家庭またはこれに準ず

庭などの生活の安定と自立の促

児童扶養手当は、ひとり親家

童扶養手当とは?

進を通して、児童福祉の増進を

※申請者や対象となる児童が公

ター

は20歳未満まで)

程度以上の障害を有する場合

子育て応援サイトQR

②18歳に達する日以降最初の3

る状況にある家庭

月31日までにある児童を監護

養育していること(児童が中





受給を希望される場合は、8月末までに提出を!

组现况届(

⑱子育て応援課 ☎ 36-7159

毎年8月は

現況届の提出について

的年金を受給している場合は、

受付時間/午前8時30分~午後 申請期間/8月1日水~31日金 必要なもの/印鑑、 5時15分 (土・日曜日を除く) 南・金谷北・川根地域総合課 関する申告書、

提出場所/子育て応援課、金谷 点で手当の受給資格がある人に 況届」の提出時期です。7月末時 てください。 通知に従って、 は、7月中に通知を郵送します。 き取り表、児童扶養手当の証書 に係る同意書、児童扶養手当聞 (全部・一部支給の人のみ)など 「児童扶養手当現 必ず届け出をし 所得情報の収集 養育費等に

児童数	月額手当
1人目	0円~ 4万2,500円
2人目	0円~ 1万40円
3人目 以降	0円~ 6,020円

支給時期/振込みは4月、 は、認定の請求をした日の属 する月の翌月分から支給。 12月の年3回。新規申請の場合 8月、

ひとり親家庭相談会

申し込み/8月15日水までに、市 料金/100円(活動実費として)

ホームページから電子申請、ま たは電話で問い合わせ先へ

とき/8月6日月 安や悩み(生活・就業・法律問題 ところ/市役所会議棟大会議室 の相談ができます。 弁護士による親権や養育費など 催します。職業紹介や求職登録 についての出張個別相談会を開 分~午後4時 ひとり親家庭の人が抱える不 午 前9 時

申し込み/電話で問い合わせ先 問母子家庭等就業・自立支援セン **2**054-254-1191

託児/無料(要事前予約)

へ(当日受け付けも可)

プチ心理学講座 金曜夜間特別版

定員/30人程度

ンセラー)

講師/川島多美子さん(かっぱら

親(市内在住者優先)

ぱ編集室理事長 スクールカウ

対象/小学生・中学生の子を持つ

ところ/プラザおおるり 第3多

目的室

閱社会教育課 ☎ 36-7963

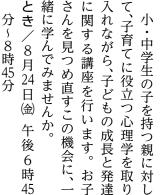
支給額

当を支給できるか判定します。 養手当支給月額を比較し、手 月額換算した年金額と児童扶

の成長と発達の心理



心理学を取り入れながら学びます



入れながら、子どもの成長と発達 に関する講座を行います。お子

チ心理学で学ほう